

令和 3 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

志摩市監査委員

監 査 第 9 号

令和 4 年 3 月 8 日

志 摩 市 長 様

志摩市議会議長 様

産業振興部長 様

阿津里浜リゾート開発株式会社

代表取締役 橋爪 政吉 様

志摩市監査委員 中 島 郁 弘

志摩市監査委員 井 上 幹 夫

令和3年度財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項及び志摩市監査基準第3条第3項の規定に基づき監査を実施したので、地方自治法199条第9項及び志摩市監査基準第15条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査等の種類

地方自治法第199条第7項及び志摩市監査基準第3条第3項に基づく財政援助団体等監査として実施した。

2. 監査の対象

出資団体名 阿津里浜リゾート開発株式会社

所管部局名 産業振興部 観光課

3. 監査の着眼点

志摩市監査基準第3条第3項の規定に基づき、令和2年度の出資に係る出納、その他の事務の執行が適正、合理的かつ効果的に行われているかなどを主眼として監査を実施した。

4. 監査の実施内容

監査を実施するにあたっては、阿津里浜リゾート開発株式会社の所管部局である観光課から提出された関係書類について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、所管部局職員及び阿津里浜リゾート開発株式会社管理責任者から説明を受け、質疑を行った。

5. 監査実施日

令和 4年 2月16日

6. 監査の結果

当該会社事務所において、所管部局職員及び阿津里浜リゾート開発株式会社管理責任者の立ち会いのもと財政援助団体等監査を実施した。令和2年度決算書ほか必要な諸帳簿を検査するとともに聴き取りを行った結果、全ての書類は適正な手続によって処理され適切に保管されている事を確認した。特に、会計帳簿の作成日は検証できるようになっており、その処理について第三者証明書が添付されていた事は評価したい。また、経営状況についても、新型コロナウイルス感染拡大の蔓延防止措置による臨時休業や夏休み期間の短縮等の影響を受けたにもかかわらず、利益を上げている事も評価したい。

しかし、前年の定期監査において指摘した取締役会の設置及び監査役の選任については、当会社の在り方の検討過程において考慮されとの説明が所管部局職員よりあったものの、すでに一会計期間が経過している。慎重に検討されている事は理解するが、志摩市が全ての株式を保有している出資団体の会計について制度的に監査が行われない事は適切でないと言わざるを得ないため、早急に適切な措置を講じられたい。

【指摘事項】